



地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 県政レポート

長田たかひさ

2019年 3月
No.41



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等
●医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員
(医療保健部、子ども・福祉部、病院事業庁の所管及びこれに関連すること)
●予算決算常任委員会 理事
●議会運営委員会 委員
●議会改革推進会議 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

●平成31年度本会議から

■三重県行政機関設置条例の一部改正

県内における児童虐待相談件数が、2017年度に過去最多を更新し、特に北勢児童相談所管内の鈴鹿・亀山地域における児童虐待相談件数は、2014年～2016年にかけて倍増しており、中勢児童相談所の児童虐待（※1）相談件数に迫る状況であることを踏まえ、虐待通告への一層迅速な対応や、介入型支援の強化を図るため、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、新たに「鈴鹿児童相談所」を三重県鈴鹿庁舎内に設置する。

	北勢（鈴鹿）	中勢	南志	伊賀	紀州	計
2014年	502(137)	343	83	114	70	1,112
2015年	691(240)	327	74	152	47	1,291
2016年	753(280)	315	49	127	66	1,310
2017年	968(284)	350	125	149	78	1,670

（※1）児童虐待とは、身体的虐待（打撲傷、あざ（内出血）、骨折、頭蓋内出血などの頭部外傷、内臓損傷、刺傷、たばこなどによる火傷などの外傷を生じるような行為）、性的虐待、ネグレクト（子どもの健康・安全への配慮を怠っているなど。例えば、重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま外出する等。）、心理的虐待のことをさします。

■平成31年度一般会計予算

速度取締自動取締装置維持管理費予算額 35,132千円

可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度違反取締り生活道路や通学路における歩行者などの安全な通行を確保するため、従来のレーダー式速度取締装置（定置式）では、取締りスペースの確保が困難であった生活道路（ゾーン30を含む）において、移動オービスを使用し、地域住民の要望に応える速度違反取締りを実施する。



Information



亀山市内の土砂災害(特別)警戒区域が指定

2019年2月15日に、亀山市内の土砂災害が想定される区域を土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい被害が発生するおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されました。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域であり、市町が警戒避難体制等を整備します。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

区域は、「三重県土砂災害情報提供システム」にて、見ることができます。

尚、「三重県土砂災害情報提供システム」では、その他に、①気象情報②土砂災害危険度情報③レーダー雨量も見ることができます。

土砂災害警戒区域など

土砂災害マップを見る

土砂災害警戒区域等、土砂災害危険箇所



画面ははめ込み画像のため、実際の画面とは異なる場合があります。
背景地図出典：国土地理院



QRコード対応機器をお持ちの方は、ここからアクセス出来ます



お手持ちのパソコン、スマートフォン、携帯などから閲覧できます。
<https://www.sabo.pref.mie.jp/>（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）

◇県政報告会を行っています

686回	1月12日	北鹿島集会所	691回	1月27日	野尻公民館	696回	2月17日	井田川町公民館	701回	3月3日	羽若町公民館
687回	1月12日	御幸地区コミュニティセンター	692回	2月2日	太岡寺公民館	697回	2月23日	南鹿島公民館	702回	3月9日	阿野田公民館
688回	1月19日	木下町公民館	693回	2月9日	道野公民館	698回	2月24日	町公民館	703回	3月10日	安知本町公民館
689回	1月26日	落針公民館	694回	2月16日	中村公民館	699回	3月1日	田茂公民館	704回	3月13日	住山公民館
690回	1月26日	山下町集落農事集会所	695回	2月17日	二本松公民館	700回	3月3日	長明寺	705回	3月16日	楠平尾集会所

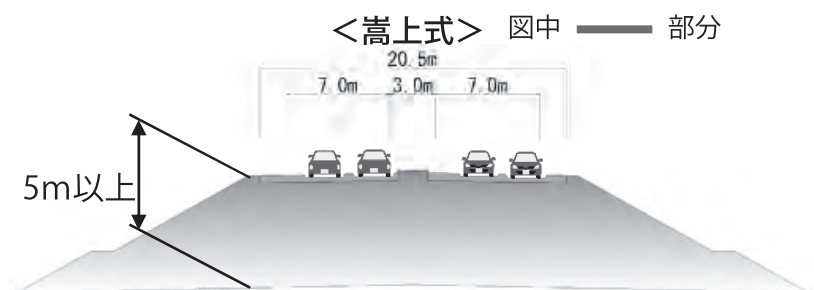
(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路の都市計画素案が公表されました。

ルート概要図

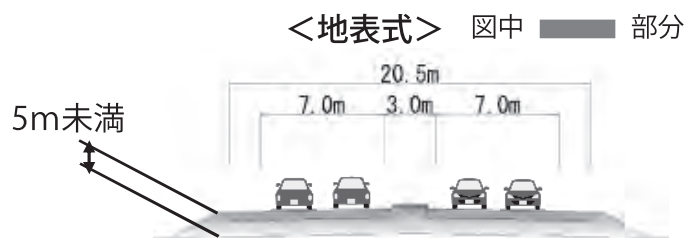


計画概要

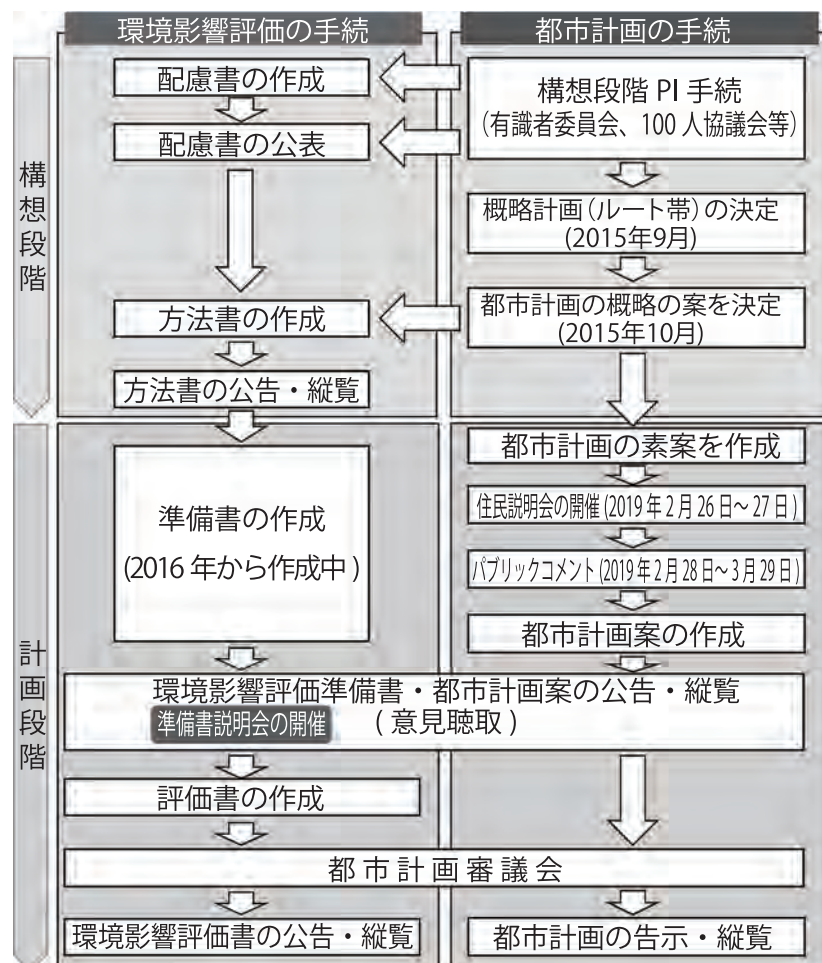
- 名 称 : (仮称) 都市計画道路 鈴鹿亀山道路
- 都市計画決定権者の名称 三重県
- 道路の種別 自動車専用道路
- 事業区間 起点：三重県鈴鹿市野辺町字上ノ長
終点：三重県亀山市川崎町字下川原
- 道路延長 約 10.5km
- 構造形式 嵩上式、地表式
- 車線の数 4 車線
- 設計速度 80km/h



道路面が地表面から概ね5m以上高い区間を「嵩上式」といいます。
※ 上の図は、盛土の場合の例であり、河川渡河部等では、橋梁となります。

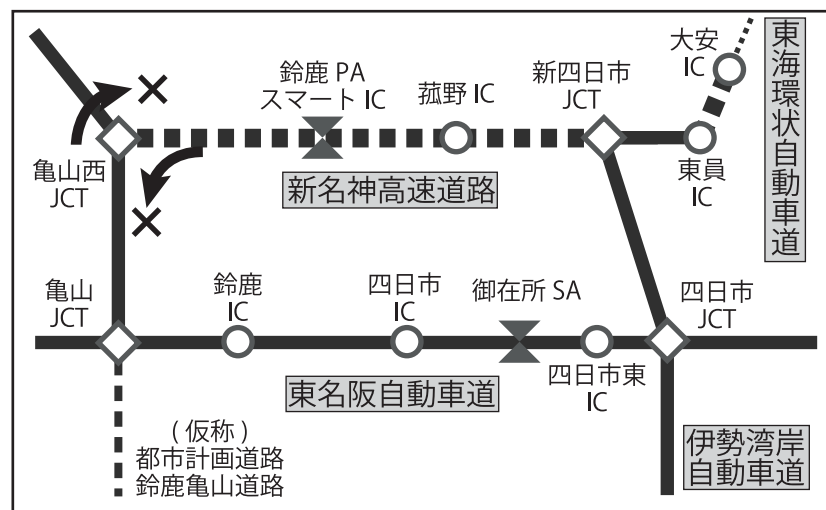


道路面が地表面から概ね5mより低い区間を「地表式」といいます。



参考 新名神高速道路（新四日市 JCT⇄亀山西 JCT が、3 月 17 日に開通

但し、亀山西ジャンクションは工事が継続中のため、菰野方面から伊勢方面へ、伊勢方面から菰野方面へは通行できません。
2019年度中に共用開始予定です。



龜山西 JCT 完成予想図